

緊急事態宣言発令後の対応について

緊急事態宣言が発令された後についても、診察は継続して行っていく予定ではありますが、今後の診察について以下の通りにて、対応させていただきます。

① **外来は完全予約制**とさせていただきます。必ずお電話にてご予約を頂くようお願いいたします。

ご予約がない場合はお受けできませんのでご了承下さい。また**診察時間外の診療は不可**になります。

- ② トリミングやホテルのお返し、お薬やフードの処方、お渡しもお時間を設定させて頂いた上での対応となります。
- ③ 休診時間における対応は致しません。電話対応のみ受付致します。
- ④ ご来院頂く場合、待合室に来て頂く場合は代表者のみとさせて頂きます。それ以外の付き添いの方などは外でお待ち頂くようお願い致します。
- ⑤ マスクの着用をお願い致します。
- ⑥ 3密回避のため、待合室で問診後に検査や処置が必要な場

合は、**全て一旦お預かりさせて頂いて行います**。待合室にてお待ち頂くようお願い致します。

先の見えない状況であることや、状況が随時変わっていくことも予想されます。

皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。